

矢 内 諭

学位の種類 教育学博士
学位記番号 教 第 40 号
学位授与年月日 昭和63年7月27日
学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

学位論文題目 現代生活様式の変容と教育

論文審査委員 (主査)
教授 塚本哲人 教授 田原音和
助教授 不破和彦

論文内容の要旨

1. 著者は、竹内利美教授に師事して、わが国における家族および地域の、一般には慣習あるいは慣行とも概念されている「習俗」の社会学的研究に志向して研究成活に入り、最近では、その研究蓄積を基盤として現代日本の教育問題の解明に努めてきた。本論文は、柳田民俗学に源流をもつ「習俗」の社会学的研究と、戦後の家族解体論ならびに村落解体論の成果を踏まえて、「生活様式」という概念を定立し、実証的事例研究によって旧時のその特殊日本の原型を探究してその変容を考察し、日本人の社会的過程をその視点から究明して、現代の家族ならびに地域のもつ教育的機能の存在形態を問いなおすことを意図したものである。
2. 本論文の構成は次のとおりである。

第一部

第一章 家庭の生活習俗と子どもの社会化

第一節 子どものしつけ

第二節 家庭生活と子どもの通過儀礼

第三節 家庭生活の習俗とリズム

第四節 現代家族の教育機能

第二章 地域社会の生活習俗と教育機能

- 第一節 地域住民の行動基準と生活秩序
- 第二節 子ども組と若者組の習俗と機能
- 第三節 地域社会の教育機能
- 第四節 農業の変化と農民生活

第二部

第一章 地域住民と教育

- 第一節 地域生涯教育の展開とコミュニティ形成
—— 宮城県本吉郡志津川町における事例研究 ——
- 第二節 農業青年の成人化過程と地域の社会教育
—— 宮城県登米郡米山町における事例研究 ——

第二章 地域住民の生活様式

- 第一節 農家婦人の生活様式と役割
—— 宮城県登米郡迫町における事例研究 ——
- 第二節 家庭生活における生活習俗
—— 仙台の戦後の年中行事 ——

第三章 地域生活と近隣

- 第一節 地域社会の生活集団
—— 契約講の諸態様 ——
- 第二節 山村における生業と自治組織
—— 宮城県加美郡小野田町門沢部落の事例研究 ——
- 第三節 稲村農村における協業化過程
—— 山形県飽海部遊佐町蕨岡上小松部落の生産集団 ——
- 第四節 都市社会の地域集団
—— 北九州市における事例研究 ——

3. 本論文の内容

以上の構成からも知られるように、本論文は二部から成っている。第一部は、家族と地域の生活習俗について、前者のそれに関しては子どもの社会化を、後者のそれに関してはそのもつ教育機能をそれぞれ中心的視点として論考した理論篇である。第二部は、著者が長年にわたって調査研究をつづけてすでに学会誌等にその事例研究の成果を発表してきたものを、本論文の意図に沿って再整理した実証篇である。著者の研究基盤は第二部にあると考えられる。したがって、本論文の内容紹介は第二部から進めることにしたい。

第一章は、地域社会における住民と社会教育との関連に関する全般的現状を精細に分析した事例研究報告二篇から成る。第一節は、1970年代から進められてきた「コミュニティ」形成、およ

び、1980年代に入って始められた「生涯学習」の推進という二つの地域政策の具体的展開を主軸に考察した宮城県本吉郡志津川町の実態調査報告である。著者はこの調査研究によって、異なる二つの地域政策の展開が、理念的にはその出発を異にしているながらも、展開の過程で一つの政策に統合され、結果的にはそれが伝統的狭小地域の結合体としての「契約講」の生活習俗の中に吸収されていく過程を鮮明に描き出している。この事例研究は、戦後確立された村落社会調査の手法としての「構造分析」の立場に依拠してなされたものであり、その調査の焦点は「契約講」の分析におかれている。この事例研究によって、地域あるいは地域住民は常に新しい理念を取り込みながらも、基調となる地域の伝統的生活習俗が、地域青年の成人化過程に果たす役割の大きいことを実証したものである。

第二節は宮城県登米郡米山町についての調査報告である。この調査研究は、前述の「構造分析」の手法に加えて、「生活史」法を駆使して、地域青年の成人化過程を、家族ならびに地域の生活習俗に中心視点を置いて、その実態を分析したものである。そこでは、地域青年の社会的性格の形成に生活習俗がいかに深く関与しているかを実証している。人間形成と生活習俗との関連、すなわち地域文化の伝達、いかえれば地域に個性的な生活様式の伝承が、表層的には、各世代の生活様式には格差が認められるが、それにもかかわらず、基層的には各世代を貫通しながら間断なく行われている村落の実態を明らかにしたものである。また、地域における社会教育としての青年教育は、各世代の生活様式を適確に把握することなしにはその機能を充分には果たし得ないという事実を、社会教育行政の推移と青年の日常生活様式の変容の遡及的考察によって明らかにしている。以上二篇の事例研究によって著者は、地域政策としての教育事業も地域住民の自己教育活動も、地域および家族の生活習俗を基盤に据えることなしには、教育機能を具体化することは困難であると主張する。その根拠は、住民の生活習俗としての「契約講」の構造と機能の分析、ならびに住民個人の家族や地域における役割を中心とした生活史の分析による調査結果にあるというのである。

第一章で生活習俗と社会教育の存在形態あるいは住民の自己教育活動の全般的関連を展望した著者は、第二章において、地域住民の生活様式を、農家婦人の役割および家庭の年中行事に焦点をあわせた二つの事例研究によって解明しようとする。第一節は宮城県登米郡迫町の二集落で実施した農家婦人に関する調査報告である。その調査は参与観察・個人面接・質問紙等多彩な手法を用いて行われ、異世代の婦人の家族生活および村落生活における役割を中心としてその生活様式の変容を分析している。著者は、農家婦人が各自の家庭の生活様式のあり方に多少の矛盾を感じながらも、変容する村落社会の生活様式から逸脱しない方法を用いて、自らの家庭生活様式の伝承、維持、発展に努めている実状を解明し、農家婦人が、農業経営の安定のために補助的役割を果たすばかりでなく、時には基幹的役割を果たす場合も多く、また、子どもの成長発達に対しても重要な機能をもっていることを個々の事例によって説明するのである。さらに著者は、農家婦人が旧時における困窮の生活においても、また現在においても、衣食住の生活のみならず、対

社会的にも家族安定化のための種々の機能のあることを見出し、その機能を「気動き」という概念によって説くのである。そして日常と非日常の生活リズムとしての習俗を伝承する農家主婦の役割は大きく、「ハレ」と「ケ」の区別を確知することこそ農家婦人の必須条件であることを実証したのである。戦前の衣食住などの生活様式は、戦後の生産様式の変化にもなって変容しているとはいえ、各家独自の生活習俗は変形しつつも各農家の生活様式の基調と成していると結論している。

第二節は、戦前の仙台市の家における年中行事を根気強く採集した調査報告である。市街地と農村部の双方について、年中行事という生活習俗を通して、旧時における律動をもった生活様式を考究している。その考究は市街地と農村部の社会構造を分析を前提として、それとの関連で、個々の地域における年中行事の数々をその社会的意味を問いつつ進めている。この種の調査研究はほとんど例をみないものであり、年中行事の社会学的研究としてすでに高い評価を得ているモノグラフである。年中行事の民俗学的研究が到達した結論は、一年を両分して、例えば盆と正月が六月ごとに繰り返されてきたというのであるが、著者は、地域社会のもつ個性的な社会的背景から必ずしもそのようにはならないということを発見した。市街地、農村部を問わず、各地域社会ごとに独自の生活習俗として、住民相互に確認され伝承されていた共通の生活秩序があり、それが住民の生活様式のあり方を決定しており、地域の類型によって生活様式が異なるのは、単に生業の相違によるのみならず、住民の生活習俗の異同に基づくものであることを各事例によって実証したのである。

以上二篇の事例研究から著者は、日本人の生活様式は、年中行事つまりハレと日常つまりケを区別したうえで、その伝達を基本にすえた原型からの変容の過程として現在のそれを理解すべきであると結論する。

地域生活における近隣の意義を分析する第三章には、次の四事例研究報告が収められている。第一節は「契約講」を中心として、地域社会における各種の生活集団の存在形態を解明することを意図して、「契約講」に関する研究史を要約し、従来の社会学・経済史・法制史あるいは民俗学の立場からの研究が、山間村または三陸沿岸部にほぼ集中して平場の農村地帯のそれについてほぼ皆無であったため、著者は本節で宮城県内の「契約講」の分布を展望して県内平場農村における四事例について、とくにインテンシブな調査を実施した。平場農村は山間村や漁村に比して生業基盤が強固であるにもかかわらず、「契約講」のもつ生活場面での互助慣行も根強く、また地域住民への拘束力もまた強いことを実証し、これまでの通説をくつがえしている。また竹内利美・江馬成也両教授の発見による契約講の年序集団としての位置づけは、この事例研究によっても再び検証された。すなわち組織的には未分化とはいえ、戸主層と若者層による「契約講」の実質運営が認められ、その内部における若者層（若者組）の種々の社会的機能ならびに自己教育的活動も存在することが各自例によって実証されたのである。

第二節は山間集落における「契約講」の構造と機能に関する事例研究報告である。対象地の宮

城県加美郡小野田町にはこの種の研究の空白地帯であるが、通説どおり、旧時において生産基盤が劣弱であった時代にあつては「契約講」の拘束力が強固であつたが、個々の農家の自立経営度の上昇につれて、生業上の互助協働は次第に消滅する。そして不祝儀の互助組織としての性格のみが残される。この変容過程は、近隣関係の意義の変化のそれであり、その地域住民の組織化の契機の消失を意味しており、そのことが青少年の社会化を阻害する要因ともなっていると説くのである。

第三節は水田稲作地帯である山形県飽海郡遊佐町の一集落における稲作協業化過程を構造的に分析し、近隣関係の質的变化を解明した事例調査報告である。伝統的な同族団および同族的連合に依拠する近隣関係から、協業化過程における新しい指導者の台頭によって、新規の近隣関係が生成されつつある事態を解析したのである。

第四節は北九州の市街地における近隣集団の事例的構造分析である。その結論は、近隣関係もしくは近隣集団は都市の歴史的文化的個性と深くかかわっており、都市の近隣関係も非日常、例えば祭りなどのような地域的行事を契機として近隣が強く意識されて、再び強化の方向に向かうこともあり得るというのである。

以上の四事例研究によって著者は、近隣関係を取り結ぶ諸契機の変化によって伝統的な生活様式の維持は困難になり、地域住民に共通なものとして伝承されてきた生活様式が個別化することになるが、近隣関係の維持発展は地域住民の基本的な生活の必要・要求であり、近隣における生活習俗は変容しつつもなお近隣は青年・成人の自己教育活動に大きな役割を果たしていることを主張するのである。

第二部の実証研究をふまえた「家庭の生活習俗と子どもの社会化」および「地域社会の生活習俗と教育機能」についての論述が第一部である。第一章では、現代の家庭生活においてはすでに消失している生活習俗も少なくはないが、子どものしつけに見られる旧時の内容・価値・方法・担当者などについてまず整理する。次いで乳幼児期および少年期の通過儀礼やハレとケの区別を基調とした伝承的生活様式を、家族内人間関係の安定化の重要な契機として、また次世代の人間形成に及ぼす重大な要因として考察する。わが国の子どもの通過儀礼についての従来の研究によれば、人間はすでに懐妊した時点から社会の成員たることが期待され、その無事出生を願う祈りの儀礼が執り行われ、誕生はその具体的実現の意味をもっていた。そして、その後の通過儀礼は地域社会一般に広く見られる習俗であつたという。著者は、その習俗が、家内外の他者との関係を生成し、社会的認知を得ていく過程であることに着目して、その点の論証に努力している。たとえ生活習俗の価値評価に関する議論はあるとしても、子どものしつけにみられる地域住民の生活態度の不安定さを除去する側面について、その社会的意義を高く認めるべきであるという。その立場から現代家族の病的状況を指摘し、今日教育課題に言及するのである。子どもの社会化における生活様式、すなわち文化の影響の大であることは周知のことではあるが、このような論証はいまだ行われてはいない。ここに本論考の特色がある。

第二章では、日本人が地域の社会生活を営むにあたって、いかなる規準に依拠して生活行動を起こすかについて、ルース・ベネディクトによって提起された「恥と罪」の観念を考察の起点として、これまでの批判的研究成果から、例えば「世間に対する恥」を生活行動の唯一の規準とするのではなく、確かに自己の内面における「良心」が重大な比重を占めているとの指摘をふまえて、著者はまず日本人の生活習俗に見られる「神々への信仰」等を通して自己の行動を律する点に注目する。そして地域の社会生活はハレとケのいわば生活秩序を基盤にしていたことを論証する。その場合、近年の民俗学的研究において、ハレとケの間に新たにおかれたケガレという概念をめぐっての論争についても展望し、ケガレの具体的生活事象における社会学的研究の必要性を強調して、そこで取り結ばれる近隣および親族の社会関係について論考している。次いでこのような日本人の行動規準や生活秩序がいかなる過程を経て地域住民の内面に内実化していくかを、子ども組と若者組の活動と機能の考察を通して論証する。これによって地域の社会における生活様式の伝承のメカニズムを解明している。さらに、地域社会のもつ教育機能についての社会学的研究を意図して、弱体化、あるいは多様化しているといわれる現代の地域社会における住民の社会関係と教育機能にも言及するのである。なお、現代における生活様式の激動と農民の生産・生活活動の変化の実態についても論述している。

以上のようにして、わが国の地域社会の生活様式は住民相互が共有してきた生活習俗を基調にもちながらも、変動する地域社会に適応すべく、時としては生活習俗の再編を試みつつ、次世代の人間形成になお役割を果たしていると結論するのである。

論文審査結果の要旨

伝統的な生活習俗の解体・消失は1960年代以降、農山漁村においてもきわめて顕著である。それだけに現代の生活様式は激動しているし、文化の陳腐化もまた激化している。この時期にあって伝統的な生活習俗を主題にすえ、基層文化と表層的生活様式を区別して、前者を探求するという立場についてはおそらく意見の分れるところである。しかし著者の立場、すなわち現代の生活様式が多様化し画一化しているといわれる現状を肯定したうえで、わが国現代の生活様式の基調にある旧時の生活習俗が日常・非日常を問わず、日本人の人間形成に大きな役割を果たしているとみる立場は、一つの基層文化論としては成立し得るし、それを否定し去ることはできない。しかも著者の基層文化論の立場は、伝統的生活習俗とその社会的存在形態に着目し、それらが日本人の人間形成に与える役割を重視しながらも、現代社会においては、いうまでもなく生活習俗の全面的な伝承ではなく、新しい生活様式等を受容し創造しつつ変容をとげる過程を直視して分析の対象に加えているものである。

以上のように現代社会における生活様式の考察について、表層的な部分や合理化の場面のみに視

点をおくのではなく、それらと同時的に混在する生活習俗の原型あるいはその変容した現代の様相を考究したことは、わが国に固有な「いえ」および「むら」の基層文化の解明に新たな研究領域を提示したものであり、ひいては日本人の社会的性格の形成を新たな確定する方途を提案したものとして評価すべきである。

しかし、未開拓の分野にあえて挑戦した本論文であるためか、生活習俗や生活様式の分析結果とそれらのもつ教育機能との関連の説明にはなお短絡的な立論を感じさせる部分もあり、一般的に言えば、教育環境と人間形成との関連の論理にもやや弱点が認められ、再考を必要とするというべきであろう。

それにもかかわらず、長年月にわたって実施した事例研究はまことに精細であり、短日月の調査研究では確認できにくい生活習俗とそれにかかわる諸事項を網羅的に、しかも全体的関連に把握してその実態を叙述しており、著者の優れた調査研究者としての力量を知ることができる。また、論理的には不十分が点を若干残してはいるが、生活習俗から現代生活様式を把握し、家族ならびに地域のもつ教育的機能の存在形態をとらえなおすという未開拓な領域への野心的な試みは評価に値する。

よって教育学博士の学位を授与することを適当と認める。